

令和元年9月24日

芦屋市長 伊藤 舞 様

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）
委員長 和田 聡子

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）報告

このたび、芦屋公園有料公園施設の指定管理者制度による管理運営について、下記のとおり評価を行いましたので、別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり報告します。

記

1 評価日

- 日時：令和元年7月26日（金）14：00～16：00
- 場所：芦屋市役所 東館3階 中会議室

2 委員構成

委員	委員氏名	所属・役職	備考
1号委員 (学識経験者)	和田 聡子	大阪学院大学 経済学部 (教授)	委員長
	豊田 孝二	アクシア法律会計事務所 (弁護士・公認会計士)	
2号委員 (諮問に係る公の施設に関し 専門的知識を有する者)	比嘉 悟	芦屋大学 (学長)	副委員長
3号委員 (市職員)	田中 徹	芦屋市教育委員会 (社会教育部長)	

3 評価の方法

(1) 事前調査

委員会事務局（政策推進課）において、指定管理者及び施設所管課に対して事前に公認会計士とともに財務情報及び非財務情報について実地調査を行った。

(2) 確認資料

- ① 施設及び指定管理者の調査票（概要等の記載）
- ② 施設のパンフレット等
- ③ 仕様書（今期指定期間）
- ④ 事業報告書（今期指定期間）
- ⑤ 年度評価表（今期指定期間）
- ⑥ 事業計画書（令和元年度）
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ 政策推進課事前調査報告書
- ⑩ 基本協定書（写・今期指定期間）
- ⑪ 法人等の財務状況に関する書類

(3) ヒアリング

指定管理者及び施設所管課へ委員会への出席を求めて、管理運営状況について直接ヒアリングを行い、書類審査と併せて評価を行った。

4 評価結果

別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり。

5 今後に向けて

市及び指定管理者が協働のもとで、さらに運営面や事業面で工夫することによって、公の施設としての設置目的に沿った役割をさらに果たせるよう、引き続き努力されることを期待する。

また、議論の中で各委員から出された意見についても、その趣旨を参考にし、今後の適切な施設の管理運営に取り組むよう要望する。

以 上